

## 生きがいつくりはやる気から 長野県シニア大学生募集

高齢者の仲間づくりと知識のかん養を高め、積極的な社会参加の実践者を養成するための学びの場です。

新たな生きがいや目標を定めることは、充実したセカンドライフへのきっかけとなります。

名称もこれまでの「老人大学」から「シニア大学」へと改称されました。

同じ意欲を持った仲間と学んでみませんか。

## 長野県地域いきいき実践塾生徒募集 (長野県シニアリーダー実践講座)

毎年老人大学と併せて開講されていたシニアリーダー実践講座ですが、平成20年度より、地域いきいき実践塾として新たに実施されます。

講座内容は企画力、自己表現力、合意形成力、実践力などの養成に重点をおき、受講後に地域での社会参加活動へ積極的に関わっていただくことを目指したものです。

### 募集概要は次のとおりです

	シニア大学	いきいき実践塾
入学・受講資格	概ね60歳以上の県内在住者	概ね50歳以上の県内在住者
募集定員	佐久学部130人	佐久塾30人
学習期間	2年(5月入学式、2月卒業式)	1年
学習時間	60時間/年(年間15日)	60時間/年(年間15日)
学習内容	<b>教養講座</b> 知識や教養を身につける <b>技能講座</b> 趣味活動や健康づくり <b>実践講座</b> 社会参加活動を実践する	<b>実践基礎講座</b> 仲間づくりや、実践に必要な知識・技能を学ぶ <b>実践専門講座</b> 実践活動や自習などを通して地域活動、社会参加を学ぶ
授業料・受講料等	3,000円/年 学部により教材費・自治会費が必要	1,000円/年 他に、一部自己負担あります
募集期間	2月1日～2月29日 募集案内・入学願書は佐久地方事務所または、町地域包括支援センター内の町民課介護高齢係にあります。	
入学決定	3月下旬に事務局から通知します	

問い合わせ先 佐久地方事務所福祉課 0267-63-3140 役場町民課介護高齢係 31-2512

## こうごころには農業委員会です

■御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線26・27番

### 身近な相談は農業委員へ

最近、農業政策がマスコミで頻繁に報道されるなど、国の農業情勢は私たちにとって身近で、とても重要な問題になってきました。

こうした中、農業委員会が役割がより重要になってきています。ここで、適切な農政活動を行うため、農業者の代表としての活動を改めて紹介します。

○農地の売買や転用の許可について、農地法の理念に添って的確に審議し、決定します。

○農地パトロールを行い、遊休農地・耕作放棄地・無断転用などの点検確認活動を積極的にを行い、地域の農地の把握に努めます。

○農業者の代表となり、広く意見を国・県・町に建議、答申します。

○農政を取り巻く諸課題に対し、研究・活動を行います。

○農業に関する年金・税金・相続などの相談を受け、身近な問題には仲介などの調整を行います。

○意欲ある担い手を育成・確保し、農用地の利用集積と集団化に努めます。

農業委員会は皆さんと共に農業を考え、農業者本位の立場で活動を行っています。農業委員はこうした農家と行政の橋渡し役として、「地域の世話役」を担っています。農業問題で、地域での話し合いやご要望がありましたら、気軽に地域の農業委員へご相談ください。

### 遊休地を利用！そばの花畑

農業委員会では、平成16年から昨年度まで、メルシャン美術館北にある約30アールの遊休農地にそばの花を咲かせて、美術館を訪れた方に観てもらいました。

農業委員会では、これからもこうした活動を通じて、農地の多面的機能を啓発したいと考えています。

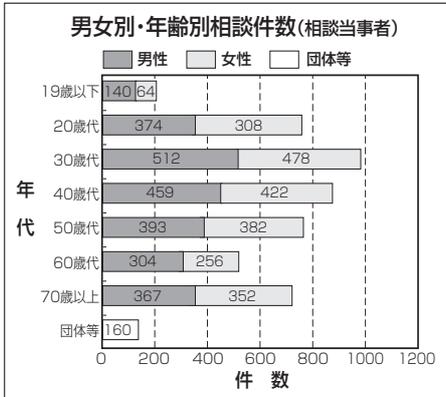
# だまされる前に!!

自分には関係ないと考えていませんか…

## 高齢者を狙う 悪質商法にご注意

高齢者を狙った悪質商法の被害が増加しています。昨年度、上田消費生活センターに寄せられた相談件数のうち14%以上が70歳以上の高齢者による被害でした(グラフ参照)。高齢者はだまされやすいことに気がつきにくく、また被害に遭っても誰にも相談出来ずにいる場合があり、実際の被害件数はさらに多いと見込まれます。一人暮らしや一人で留守番をしている高齢者が「自分の話を聞いて親切にしてくれたから」と勧められるままに契約をしてしまうケースも珍しくありません。

また、高齢者は自宅にいたことが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害が多いのも特徴的です。



## 商品別被害件数(70歳以上)

(単位:件)

1	商品一般	219
2	ふとん類	49
3	宝くじ	39
4	家庭用電気治療器具	34
5	フリーローン・サラ金	24

(H18上田消費生活センター調べ)

※その他…預貯金・証券等、消火器、書籍・印刷物等

トラブルに遭わないためには相手の手口を知り、きっぱり断ることが重要です。また、うまい話などにだまされないよう一人一人が危険意識を持つと共に、家族や日常的に高齢者と接している人々が日々の変化に気が付き、相談機関につなぐことが大切です。

今回は、上田消費生活センターに昨年度寄せられた相談件数のうち、70歳以上の高齢者が占める割合の高いトラブルについて事例を挙げて説明します。

### 訪問販売

セールスマンが消費者の自宅を訪問し、商品やサービスを販売する方法です。消防署員を装って消火器や火災報知器を設置するよう訪問したり、最近では個人年金保険などのサービスを勧誘したりするケースも増えてきています。

### 点検商法

《事例》床下と屋根を点検すると来訪した業者から、放っておいたら大変なことになると言われ、白蟻駆除、床下換気扇、屋根裏補強工事と次々に勧められ契約してしまつた、総額四百万円にもなり、高額なので解約したい。(80代男性)

このように、点検に来たと言つて訪問し、結果的に商品やサービスを契約させる「点検商法」は一度契約をすると業者間に契約者名簿が流れ、次々と契約を持ちかけてくる「次々販売」へと発展するケースもあります。必要のないものもきっぱり断りましょう。また契約をして、工事が始まっている場合でも、クーリング・オフ(契約の無条件解約)期間内ならば契約を解除できます。

### 催眠商法

公民館や民家の車庫等を借りて閉鎖的な空間で商品説明会を開き、格安な商品販売から始めて会場内の雰囲気盛り上げ、最終的に高額な商品を売りつける商法です。高齢者が最も被害に遭いやすいトラブルで、景品や格安な日用品につられて行く会場に高額の商品を買わされる羽目になりかねません。催眠商法の会場には行かないのが一番です。

### 利殖商法

《事例》電話で、年利15%、100%元本返却型ファンドの投資を勧められ、お金を振り込もうとしたところ金融機関でやめたほうが良いと言われたが…。(70代女性)

儲かることを強調して、為替相場、商品先物取引などを持ちかけ資金を投資させる商法です。自分に十分な情報や知識がないと思われる投資などはしないのが賢明です。

また、悪質業者は高齢者が持っている「お金」「健康」「孤独」という不安に付け込み、年金・貯金などの大切な財産を狙って言葉巧みに近づいてきます。

一人一人の意識と周囲の注意で被害を未然に防ぎましょう。

### だまされないための心得5か条

- ①はつきり断る
- ②つまい話はまず疑う
- ③気軽に財産の話をしな
- ④署名・押印はつかつしない
- ⑤一人で悩まず、まず相談

### 相談・問い合わせ先

役場総務課庶務係

(32) 3111 (内線25)

上田消費生活センター

0268(27)8517